

野方消防署からのお知らせ



緊急

計画停電に伴う 区民の皆様へのお願い！！

東北地方太平洋沖地震に伴い、中野区内でも、計画停電が実施される可能性があります。

【停電時には、以下のことにご注意ください】

- 1 停電時には使用できなくなる電話があるので、携帯電話や公衆電話により119番通報をしてください。
- 2 緊急通報システム及び火災安全システムを利用している方は、停電時は使えなくなるので、携帯電話により119番通報をしてください。
- 3 停電時には、ストーブやヒーターなどの家電製品のコンセントを抜いておいてください。復旧時には、コンセントを抜き忘れた場合などに火災になるおそれがあるので、ストーブやヒーターの近くに物を置かないようにしてください。また、長時間出かける際にはブレーカーを落としてから外出してください。
- 4 暖房や調理のため、室内で練炭や炭を燃料とした七輪等を使用することは極力避け、やむを得ず使用する場合は、一酸化炭素中毒防止のため、定期的に十分な換気を行ってください。
- 5 ろうそくを使用する場合は、次のことに注意してください。
 - (1) ろうそくを使用しているときは、そばを離れない。
 - (2) 地震に備えて、十分安定させて使用するとともに、近くに燃えやすいものは置かない。
 - (3) 子どもの手の届くところに置かない。
 - (4) 閉め切った場所で、一度に多くのろうそくを使用しない。
- 6 停電時には、物につまずいて転倒したりする場合がありますので、停電になる前に部屋の中を整理したり、事前に懐中電灯の電池を確認するなど、準備をしてください。
- 7 在宅医療を行っている方は、事前にバッテリーを準備するなどの対策を実施してください。
- 8 自動ドアを通過する際は、開かないことがあるので衝突しないように注意してください。また、エレベーターが停止する場合がありますので注意してください。

- 9 停電中における自動火災報知設備や屋内消火栓設備等の設備の代替措置等
次の例に示すような手段によって、機能確保体制の構築等を図ってください。
- (1) 屋内消火栓設備やスプリンクラー設備等
消火器の位置の周知徹底及び災害時に適正使用できるよう、十分な訓練を行ってください。
 - (2) 不活性ガス消火設備等
起動用ポンベの容器弁開放等の手動による放出操作手順を再確認してください。
 - (3) 自動火災報知設備やガス漏れ火災警報設備等
巡視警戒態勢を確立するとともに、火災発見時の周知・連絡体制について再確認してください。
 - (4) 誘導灯
自衛消防隊等による避難誘導體制並びに避難施設及び避難経路について周知徹底するとともに、適宜避難訓練を実施してください。
 - (5) 排煙設備、防火戸等
手動操作すべき設備の位置の周知徹底及び操作手順を再確認してください。
 - (6) 特殊消防用設備等及びその他の防災設備
個々の特殊性等に応じた対応手段を再確認してください。
 - (7) 非常電源に対する措置
非常電源としての機能確保に努めるとともに、維持管理等について徹底してください。
- ア 操作手順の確認
始動及び停止操作において、手動操作が必要となる非常電源を設置している場合は、操作手順の周知徹底してください。
- イ 運転中の機能損傷防止
停電中は、燃料切れに至る自家発電設備の運転超過又は蓄電池設備の過放電等により機能に損傷をきたすことのないよう監視の徹底してください。
- ウ 再通電後の自家発電設備機能の早期復旧
再通電後は、燃料補給等の措置により早期の復旧を図ってください。
なお、燃料を補給する際は、自家発電設備等の完全停止を確認した上で、漏れ、飛散等がないように行ってください。
- エ 危険物の違法な貯蔵・取扱いの禁止
自家発電設備への燃料等の補給を目的に、違法に危険物を備蓄等しないでください。
- オ 結線変更工事等の禁止
非常電源から一般負荷への電力供給等を目的とした結線変更等の工事は行わないでください。

※ その他わからないことは、野方消防署予防課へお尋ねください。